

令和2年度 第19回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和3年3月26日(金)
招集場所 元気館 視聴覚室
2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員、井上委員、武田委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長補佐、大久保主任主事
4. 会議録に署名すべき委員の指名
井上委員、武田委員

土居教育長：

日程第1

これより、第19回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(10:47～)

日程第2

今日の教育委員会の会議録署名は、井上委員、武田委員さんをお願いをいたします。

日程第3 議決事項

議案第96号 学校における働き方改革プラン(案)について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

働き方改革が進められる中で、学校現場においても自治体で策定をする必要がございましたので、案を示しています。本プランは、邑南町教育委員会が実施するもので、今後島根県の動向を学校の取組状況を見極めながら必要に応じて適宜見直しを行います。プランの取組期間としては、2021年3月から2025年3月までとします。

プランに向けた数値目標としては、原則月45時間年360時間以内ということで、図にあるように年度ごとに削減をし目標を達成する計画としています。また、特別な事情による場合においても年間720時間以内、月45時間時間外勤務は6か月を超えないことと、月最大の時間外勤務は100時間未満とす、連続する複数月の勤務時間の平均が80時間を超えないこととするなど上限を決めています。

年次有給休暇の取得について、全教員が5日以上取得、平均13日以上取得を目指しています。平均で7日の取得はありますが、5日に満たない教職員が2割ほどいますので、この目標を掲げているところです。具体的な取組については、資料のとおりでございます。

土居教育長：

この改革プランは、邑南町独自ではなく島根県の教育委員会が同じようにプランを示していますので、これに基づいた数値としています。3市3町の教育委員会では、盆の時期に一斉に閉庁をし、年休が取りやすい体勢にしようという取組をします。また、日直については、教員の少ない学校については、事前に連絡をいただいておりますので、閉庁をすることもできるよう配慮をしています。

武田委員：

私が働き方改革で企業に関わることもある中で、目標を掲げられるのは良いですが、やる手順を間違えると仕事が1つ増えて終わる形になりやすいです。現場の方が、これを減らしたい意見を吸い上げてそれを実現させる流れが分かるようにすることが大事ではないか。帳簿が増えただけで終わってしまうと。目玉となる目標を1つだけ掲げてやっていくのがいいのではないか。

高瀬学校教育課長：

資料の中で、ICTを活用した事務作業の負担軽減ということで、現在東部の学校の方で取組をされておられ、成果を報告して全体で取組をすることにしています。

土居教育長：

中学校の部活動に関わっている先生が休みを取りにくいので、部活動のガイドラインも作成をし、土曜日に部活動をしたら日曜日を休みにするとか、1年間の活動計画にもとづいて練習試合を組んだりとかの見直しもしています。しかし、部活動の顧問の先生は負担が大きく、地域の指導者が入る制度もありますが、中山間ではそのような指導者がいない状況です。

議案第96号学校における働き方改革プラン(案)について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第97号 瑞穂ハンザケ自然館条例施行規則の一部改正について

三上生涯学習課長補佐：

資料をもとに説明

その前に瑞穂ハンザケ自然館が町営になったのが令和2年4月でした。これに合わせて施行規則の改正をする必要がありましたが、遅くなり申し訳ございません。新旧対照表をご覧ください、瑞穂ハンザケ自然館運営委員会の条項を新たに

11 条としています。以下条項がずれます。改正部分はこの 1 1 条のみとなります。

森岡委員：

改正の日はいつになるか。次の要綱のこともあると思うが。

高瀬学校教育課長：

施行日は、令和 2 年 4 月 1 日です。

土居教育長：

本来、開発公社であったものが直営に変わったところで開始の必要がありましたが、今回承認をいただきたく議案として上程をしています。合わせて議案 98 号についても説明をお願いします。

三上生涯学習課長補佐：

説明を担当にさせます。

大久保主任主事：

資料をもとに説明

要綱については、開発公社のころにございましたものを基本にし、第 4 条の組織のところを一部修正しています。施行時期につきましては、令和 2 年 4 月 1 日とさせていただきます。

土居教育長：

97 号、98 号について合わせてご質問はございませんか。

森岡委員：

委嘱については教育長が委嘱ではないのではないかと。教育委員会ではないかと。

高瀬学校教育課長：

文言修正します。

森岡委員：

委員の委嘱についての扱いはどうするか。

高瀬学校教育課長：

次回の教育委員会で提案をします。

土居教育長：

議案第 97 号瑞穂ハンザケ自然館条例施行規則の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 98 号瑞穂ハンザケ自然館運営委員会要綱の制定について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員； 了

土居教育長：

議案第 99 号 邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金交付要綱の一部改正について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

交付期間の延長と、施行日の変更でございます。3月議会において、繰越しの承認をいただきましたので、要綱の改正をしています。交付の対象を令和3年12月31日まで延長します。告示の失効についても1年延長をしています。

土居教育長：

補正予算の承認を受けて要綱の改正を行うものです。

ご質問はございませんでしょうか。

教育委員： なし

土居教育長：

議案第 99 号邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金交付要綱の一部改正についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 100 号 邑南町表彰審議会委員の任期満了に伴う推薦について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

邑南町表彰審議会委員の任期満了に伴う推薦について推薦の依頼が来ていま

す。推薦をお願いする委員の数は1名、委員の任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間となります。

土居教育長：

これまで森岡委員に出でいただいておりますが、教育委員会へ推薦が来ているので審議をお願いします。

森岡委員：

教育委員の任期が来年11月で終わるためにどなたか出でいただければ。年2回の会合があります。

土居教育長：

武田委員さんをお願いいたします。

以上で、第18回を終了します。

(～11:33)